

マイナンバーカード 健康保険証利用登録を お手伝いします

以下の日時・会場でマイナンバーカードの**健康保険証利用登録の支援**を行います！

また、今回会場でマイナンバーカードの健康保険証利用登録をされた方には、ノベルティもお渡しします。ぜひこの機会をご活用ください。

※希望される方には、マイナポイントの申込や公金受取口座の登録もお手伝いいたします！



2023.2.22 水 - 2.28 火

時間 | 9:30 ~ 17:30

※22日(水)は12:30開始
28日(火)は14:30終了
※終了時刻の1時間前に受付を
締切ります

場所

関区民センター 1階 区民サロン
練馬区関町北 1-7-2

※主な交通機関

鉄道：武蔵関駅から徒歩5分

バス：大泉学園駅南口から吉祥寺駅行（西武）で「関町北一丁目」下車
みどりバス・関町ルート・南大泉ルートで「関区民センター前」下車



必要な持ち物

- ・マイナンバーカード（顔写真付き）
- ・マイナンバーカードの電子証明書の4桁の暗証番号（有効期限切れにご注意ください）

※マイナポイントの申込を希望される方は、マイナポイントが受け取れるキャッシュレス決済サービスのID及びセキュリティコードが必要になります。
※公金受取口座の登録を希望される方は、本人名義の通帳またはキャッシュカードをお持ちください。

[有効期限切れの電子証明書について]

マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れている場合はお申しいただけません。住民票がある市区町村の窓口にて、電子証明書の更新手続きを行ってください。

お問合せ

東京都後期高齢者医療広域連合 専用コールセンター
0120-005-537

[開設日時]

令和5年1月4日(水)～令和5年3月10日(金)
9:00～17:00



何が変わるの？

下記以外にも「医療費控除が便利になる」や「マイナポータルで特定健診情報や薬剤情報を閲覧できる」など、様々なメリットがあります！



健康保険証として ずっと使える！

就職や転職、引越をしても、マイナンバーカードを健康保険証としてずっと使うことができます。医療保険者が変わる場合は、加入の届出が引き続き必要です。



医療保険の資格確認が スピーディに！

カードリーダーにかざせば、スムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受付における事務処理の効率化が期待できます。



窓口への書類の持参が 不要に！

限度額適用認定証などがなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

※自治体独自の医療費助成等については、書類の持参が必要です。



より良い医療が可能に！

本人が同意をすれば、初めての医療機関でも、特定健診情報や今までに使った薬剤情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。

※薬剤情報は、2021年9月に診療したのから3年分の情報が閲覧できるようになります。



どうやって使うの？

医療機関や薬局で マイナンバーカードを カードリーダーに かざすだけで使えます！

※かざした後、カードの顔写真を機器で確認します。



よくある質問にお答えします



マイナンバーを
見られるのが不安です

医療機関や薬局の窓口職員が、マイナンバーを取り扱うことはありません。
もし見られたとしても、他人があなたのマイナンバーを使って手続することはできない仕組みになっています。



マイナンバーカードを
持ち歩いて大丈夫なの？

健康保険証として使えるようになって、受診歴や薬剤情報などプライバシー性の高い情報がカードのICチップに入ることはありません。落としたり、失くしたりした場合は、24時間365日体制でカードの一時利用停止を受け付けています。



どこの病院や薬局で使えるの？

目印となるポスター・ステッカー（右図参照）が掲示されている医療機関等で利用できます。また、利用できる医療機関等の情報は、厚生労働省ホームページ（二次元コード参照）でも確認することができます。



二次元コード

マイナンバーについてのお問合せ
0120-95-0178

受付時間（年末年始を除く）

平日 9:30～20:00
土日祝 9:30～17:30

紛失・盗難による
マイナンバーカードの
利用停止については
24時間
365日受付

